

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容

※数値は市町村子ども・子育て支援事業計画の集計によるもの

◆参照 ぐんまこどもビジョン2025
5 (1) ② ニーズに応じた子育て支援の充実

(1) 利用者支援事業

子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。

例えば、子育ての悩みをどこに相談すればよいか、一時的に子どもを預けられる場所はどこか等、子育てに関してワンストップで必要な情報を得られる窓口を設置するものです。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	基本型	①量の見込み (か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策 (か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み (か所)	-	-	-	-	-
		②確保方策 (か所)	-	-	-	-	-
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み (か所)	6	6	6	6	6
		②確保方策 (か所)	6	6	6	6	6
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
西部	基本型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み (か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策 (か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み (か所)	12	12	12	12	12
		②確保方策 (か所)	12	12	12	12	12
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-

吾妻	基本型	①量の見込み	(か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策	(か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	2	2	2	2	2
		②確保方策	(か所)	2	2	2	2	2
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	6	6	6	6	6
		②確保方策	(か所)	6	6	6	6	6
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
利根沼田	基本型	①量の見込み	(か所)	-	-	-	-	-
		②確保方策	(か所)	-	-	-	-	-
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	4	5	5	5	5
		②確保方策	(か所)	4	5	5	5	5
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
東部	基本型	①量の見込み	(か所)	4	4	4	4	4
		②確保方策	(か所)	4	4	4	4	4
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関	①量の見込み	(か所)	12	12	12	12	12
		②確保方策	(か所)	12	12	12	12	12
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	1	1	1	1	1
		②確保方策	(か所)	1	1	1	1	1
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	9	9	9	9	9
		②確保方策	(か所)	9	9	9	9	9
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-

県全体	基本型	①量の見込み	(か所)	11	11	11	11	11
		②確保方策	(か所)	11	11	11	11	11
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	地域子育て相談機関 (※)	①量の見込み	(か所)	18	18	18	18	18
		②確保方策	(か所)	18	18	18	18	18
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	特定型	①量の見込み	(か所)	7	7	7	7	7
		②確保方策	(か所)	7	7	7	7	7
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-
	こども家庭センター型	①量の見込み	(か所)	37	38	38	38	38
		②確保方策	(か所)	37	38	38	38	38
		過不足 (②-①)	(か所)	-	-	-	-	-

(※) 地域子育て相談機関については、利用者支援事業（基本型）の財政支援を受けていないものを含む。

○利用者支援事業（基本型）

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

○地域子育て相談機関

保育所など、子育て支援の施設や場所において、全ての子育て世帯や子どもが身近に相談できる機関です。

必要に応じ、こども家庭センターと連絡調整を行うとともに、地域の住民に対し、子育て支援に関する情報の提供を行います。

○利用者支援事業（特定型）

主として市町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

○こども家庭センター型

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関です。

保健師、助産師等（母子保健）と児童福祉の専門職が連携し、妊娠・出産・子育て及び虐待への対応に関する様々な相談に応じ、切れ目なく支援を行います。

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

保育所や児童館を利用し、週に5日又は6日程度開設されています。

※量の見込み：月当たり延べ利用回数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人回)	11,623	11,849	12,395	12,801	13,266
	確保方策	(か所)	44	44	44	44	44
西部	量の見込み	(人回)	10,214	10,115	10,019	9,972	9,923
	確保方策	(か所)	49	49	49	49	49
吾妻	量の見込み	(人回)	3,429	3,498	3,667	3,692	3,669
	確保方策	(か所)	7	7	7	7	7
利根沼田	量の見込み	(人回)	1,978	1,910	1,882	1,844	1,811
	確保方策	(か所)	10	10	10	10	10
東部	量の見込み	(人回)	5,973	6,024	6,040	6,081	6,084
	確保方策	(か所)	49	49	49	49	49
県全体	量の見込み	(人回)	33,217	33,396	34,002	34,389	34,753
	確保方策	(か所)	159	159	159	159	159

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中に適時必要に応じた医学的検査を実施する事業であり、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：年間延べ回数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人回)	53,607	52,280	50,842	49,517	48,241
西部	量の見込み	(人回)	37,497	37,324	37,234	37,085	37,019
吾妻	量の見込み	(人回)	2,215	2,177	2,085	2,057	1,993
利根沼田	量の見込み	(人回)	4,098	3,969	3,842	3,724	3,635
東部	量の見込み	(人回)	35,622	35,024	34,554	33,996	33,485
県全体	量の見込み	(人回)	133,039	130,774	128,557	126,379	124,373

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人)	4,070	4,027	3,975	3,938	3,887
西部	量の見込み	(人)	2,716	2,705	2,694	2,683	2,675
吾妻	量の見込み	(人)	188	186	177	175	169
利根沼田	量の見込み	(人)	296	287	276	270	262
東部	量の見込み	(人)	2,798	2,767	2,733	2,698	2,662
県全体	量の見込み	(人)	10,068	9,972	9,855	9,764	9,655

(5) 養育支援事業等

・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	量の見込み	(人)	393	390	387	383	380
西部	量の見込み	(人)	414	414	414	414	414
吾妻	量の見込み	(人)	28	27	30	31	31
利根沼田	量の見込み	(人)	5	5	5	5	5
東部	量の見込み	(人)	471	461	451	445	442
県全体	量の見込み	(人)	1,311	1,297	1,287	1,278	1,272

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	6	6	6	6	6
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	4	4	4	4	4
東部	実施予定	8	8	8	8	8
県全体	実施予定	22	22	22	22	22

（6）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進することや、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための加配を促進するための事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	実施予定	1	1	1	1	1
西部	実施予定	-	-	-	-	-
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	-	-	-	-	-
東部	実施予定	1	1	1	1	1
県全体	実施予定	2	2	2	2	2

(7) 一時預かり事業等

・一時預かり事業の推進

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点とその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

・子育て短期支援事業の推進

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。（短期入所生活援助事業<ショートステイ事業>及び夜間養護等事業<トワイライトステイ事業>）

・病児保育事業の推進

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育をする事業です。

・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の推進

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

○解説

児童の保育が困難となったときに一時的に預かる事業は上記のとおりですが、利用者のニーズの分類に応じて、「量の見込み」とそれに応じた「確保方策」を分けると、次の5つに区分することができます。

- ① 幼稚園における在園児を、保護者の就労終業時まで預かる事業
- ② 児童を一時的に預かる事業
- ③ 保護者の疾病等に寄る身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業（ショートステイ事業）
- ④ 病児や病後児を一時的に預かる事業
- ⑤ 就学後の児童を一時的に預かる事業

① 幼稚園における在園児を、保護者の就労終業時まで預かる事業

一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	1号利用	(人日)	143,458	141,955	138,028	135,014	131,726
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	143,040	141,505	138,053	134,664	131,329
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	1,250	1,300	1,250	1,200	1,100
	過不足（②-①）			(人日)	832	850	1,275	850
西部	①量の見込み	1号利用	(人日)	201,328	200,001	198,015	197,125	196,126
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	201,328	200,001	198,015	197,125	196,126
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）			(人日)	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	1号利用	(人日)	3,702	3,674	3,551	3,443	3,334
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	4,741	4,712	4,616	4,503	4,397
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）			(人日)	1,039	1,038	1,065	1,060
利根沼田	①量の見込み	1号利用	(人日)	1,080	1,028	1,004	966	931
		2号利用	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	1,080	1,028	1,004	966	931
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）			(人日)	-	-	-	-
東部	①量の見込み	1号利用	(人日)	112,960	109,596	106,970	104,229	102,610
		2号利用	(人日)	33,420	31,881	30,948	29,844	29,958
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	144,061	140,833	138,302	135,706	133,918
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	24,498	23,331	23,097	22,630	22,942
	過不足（②-①）			(人日)	22,179	22,687	23,481	24,263

県全体	①量の見込み	1号利用	(人日)	462,527	456,253	447,568	440,777	434,726
		2号利用	(人日)	33,420	31,881	30,948	29,844	29,958
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人日)	494,249	488,078	479,990	472,964	466,700
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人日)	25,748	24,631	24,347	23,830	24,042
過不足（②－①）			(人日)	24,050	24,575	25,821	26,173	26,058

② 児童を一時的に預かる事業

一時預かり事業（幼稚園在園児対象を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業を除く））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中部	①量の見込み		(人日)	18,288	17,947	17,622	17,292	16,976
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	13,480	13,204	12,943	12,684	12,432
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	5,013	4,946	4,883	4,819	4,761
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	13	13	13	13	13
	過不足（②－①）		(人日)	218	216	217	224	230
西部	①量の見込み		(人日)	7,456	7,299	7,594	7,341	7,344
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	6,911	6,754	7,049	6,796	6,799
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	468	468	468	468	468
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	77	77	77	77	77
過不足（②－①）		(人日)	-	-	-	-	-	
吾妻	①量の見込み		(人日)	1,844	1,832	1,710	1,704	1,664
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	2,441	2,427	2,307	2,299	2,258
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	15	15	15	15	15
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	-	-	-	-	-
過不足（②－①）		(人日)	612	610	612	610	609	
利根沼田	①量の見込み		(人日)	493	469	467	461	462
	②確保方策	一時預かり事業 （幼稚園型を除く）	(人日)	462	459	457	454	452
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業を除く））	(人日)	46	45	43	41	40
		子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	(人日)	-	-	-	-	-
過不足（②－①）		(人日)	15	35	33	34	30	

東部	①量の見込み	(人日)	11,235	11,178	11,107	11,001	11,024	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人日)	5,896	5,869	5,820	5,755	5,782
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人日)	7,055	7,068	7,072	7,086	7,099
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人日)	65	64	64	63	63
過不足 (②-①)		(人日)	1,781	1,823	1,849	1,903	1,920	
県全体	①量の見込み	(人日)	39,316	38,725	38,500	37,799	37,470	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人日)	29,191	28,713	28,577	27,988	27,723
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人日)	12,597	12,542	12,481	12,429	12,383
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人日)	155	154	154	153	153
過不足 (②-①)		(人日)	2,626	2,684	2,711	2,771	2,789	

③ 保護者の疾病等による身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業（ショートステイ事業）

子育て短期支援事業（ショートステイ）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人日)	129	128	127	126	125
	②確保方策	(人日)	169	168	167	166	165
	過不足 (②-①)		(人日)	40	40	40	40
西部	①量の見込み	(人日)	643	643	643	643	643
	②確保方策	(人日)	643	643	643	643	643
	過不足 (②-①)		(人日)	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足 (②-①)		(人日)	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足 (②-①)		(人日)	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	809	806	806	809	817
	②確保方策	(人日)	826	812	827	822	821
	過不足 (②-①)		(人日)	17	6	21	13
県全体	①量の見込み	(人日)	1,581	1,577	1,576	1,578	1,585
	②確保方策	(人日)	1,638	1,623	1,637	1,631	1,629
	過不足 (②-①)		(人日)	57	46	61	53

④ 病児や病後児を一時的に預かる事業

病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中部	①量の見込み		(人日)	5,597	6,235	6,818	7,670	8,780
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	10,163	10,271	10,209	10,157	11,133
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	68	68	69	67	66
	過不足（②－①）		(人日)	4,634	4,104	3,460	2,554	2,419
西部	①量の見込み		(人日)	8,150	8,259	8,248	8,251	8,241
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	8,402	8,525	8,525	8,525	8,525
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	10	10	10	10	10
	過不足（②－①）		(人日)	262	276	287	284	294
吾妻	①量の見込み		(人日)	-	-	-	-	-
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	-	-	-	-	-
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み		(人日)	787	748	707	671	638
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	1,146	1,118	1,088	1,062	1,038
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足（②－①）		(人日)	359	370	381	391	400
東部	①量の見込み		(人日)	8,129	7,957	7,847	7,731	7,715
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	6,525	6,330	6,211	6,080	6,041
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
	過不足（②－①）		(人日)	1,606	1,583	1,574	1,559	1,536
県全体	①量の見込み		(人日)	22,663	23,199	23,620	24,323	25,374
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	26,236	26,244	26,033	25,824	26,737
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	(人日)	3,288	3,288	3,289	3,287	3,286
	過不足（②－①）		(人日)	6,861	6,333	5,702	4,788	4,649

⑤ 就学後の児童を一時的に預かる事業

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人日)	5,472	5,443	5,422	5,411	5,406
	②確保方策	(人日)	5,472	5,443	5,422	5,411	5,406
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人日)	486	484	466	467	455
	②確保方策	(人日)	486	484	466	467	455
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	2	2	2	2	2
	②確保方策	(人日)	2	2	2	2	2
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	89	79	69	59	49
	②確保方策	(人日)	89	79	69	59	49
	過不足（②－①）	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	12,544	12,826	13,118	13,398	13,688
	②確保方策	(人日)	13,826	13,810	13,804	13,786	13,778
	過不足（②－①）	(人日)	1,282	984	686	388	90
県全体	①量の見込み	(人日)	18,593	18,834	19,077	19,337	19,600
	②確保方策	(人日)	19,875	19,818	19,763	19,725	19,690
	過不足（②－①）	(人日)	1,282	984	686	388	90

(8) 実費徴収に伴う補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	2	2	2	2	2
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	3	3	3	3	3
東部	実施予定	6	6	6	6	6
県全体	実施予定	15	15	15	15	15

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、幼稚園、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業です。

過休日や祝祭日の休日においても、利用ニーズに応じて開園・開所します。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人)	4,722	4,742	4,752	4,762	4,777
	②確保方策	(人)	4,722	4,742	4,752	4,762	4,777
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人)	3,222	3,181	3,128	3,115	3,095
	②確保方策	(人)	3,222	3,181	3,128	3,115	3,095
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人)	30	30	30	30	30
	②確保方策	(人)	30	30	30	30	30
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	368	349	342	330	307
	②確保方策	(人)	380	366	361	351	330
	過不足(②-①)	(人)	12	17	19	21	23
東部	①量の見込み	(人)	4,107	4,021	3,965	3,894	3,862
	②確保方策	(人)	4,282	4,205	4,161	4,101	4,077
	過不足(②-①)	(人)	175	184	196	207	215
県全体	①量の見込み	(人)	12,449	12,323	12,217	12,131	12,071
	②確保方策	(人)	12,636	12,524	12,432	12,359	12,309
	過不足(②-①)	(人)	187	201	215	228	238

(10) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるように、総合的な放課後対策を行うことを目的としています。

○解説

・表の見方

「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）と放課後子供教室と一体的に実施」とは、放課後児童クラブと教育委員会が行う放課後子供教室が、小学校の同一敷地内又は隣接地において実施され、全ての放課後児童クラブの児童は、放課後子供教室の活動に参加することができ、活動プログラムの企画段階から両事業の指導者等が連携して取り組んでいる場合をいいます。

「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）と放課後子供教室と連携して実施」とは、放課後子供教室が実施されている場合において、小学校から離れて放課後児童クラブが行われていても、両事業者が企画段階から連携し、両事業の児童が交流できる場合をいいます。

・放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、安心・安全な居場所を提供するとともに、遊び等を通じて児童の健全な育成を促し、次世代を担う人材を育成するものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中部	①量の見込み 合計	(人)	10,762	10,412	10,050	9,715	9,456	
		1年生	(人)	2,662	2,556	2,474	2,405	2,407
		2年生	(人)	2,593	2,451	2,349	2,276	2,206
		3年生	(人)	2,215	2,216	2,096	2,010	1,939
		4年生	(人)	1,707	1,627	1,623	1,545	1,469
		5年生	(人)	1,003	978	932	933	887
		6年生	(人)	582	584	576	546	548
	②確保方策	登録児童数	(人)	11,907	12,038	12,034	12,173	12,211
		うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	3,323	3,367	3,367	3,411	3,411
		うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	4,552	4,608	4,608	4,664	4,664
過不足(②-①)		(人)	1,145	1,626	1,984	2,458	2,755	
西部	①量の見込み 合計	(人)	7,004	6,904	6,812	6,677	6,537	
		1年生	(人)	1,965	1,924	1,896	1,858	1,808
		2年生	(人)	1,781	1,751	1,719	1,688	1,657
		3年生	(人)	1,405	1,399	1,378	1,346	1,323
		4年生	(人)	995	965	963	944	923
		5年生	(人)	531	553	528	527	518
		6年生	(人)	327	312	328	314	308
	②確保方策	登録児童数	(人)	7,287	7,288	7,295	7,288	7,284
		うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	103	103	103	103	103
		うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	40	40	40	40	40
過不足(②-①)		(人)	283	384	483	611	747	

吾妻	①量の見込み 合計	(人)	508	582	562	547	537
	1年生	(人)	113	130	107	113	107
	2年生	(人)	119	121	123	101	107
	3年生	(人)	117	136	121	123	102
	4年生	(人)	78	86	99	90	89
	5年生	(人)	52	71	65	78	79
	6年生	(人)	29	38	46	41	53
	②確保方策 登録児童数	(人)	547	620	595	576	569
	うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	45	112	103	99	101
うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	234	231	217	222	227	
過不足 (②-①)	(人)	39	38	33	29	32	
利根沼田	①量の見込み 合計	(人)	998	966	895	834	790
	1年生	(人)	246	240	192	194	194
	2年生	(人)	226	223	219	179	178
	3年生	(人)	212	194	189	185	159
	4年生	(人)	141	137	125	122	116
	5年生	(人)	106	102	99	89	86
	6年生	(人)	67	70	71	65	57
	②確保方策 登録児童数	(人)	1,098	1,092	1,081	1,075	1,074
	うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	330	330	330	330	330
うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	199	193	182	176	175	
過不足 (②-①)	(人)	100	126	186	241	284	
東部	①量の見込み 合計	(人)	7,706	7,618	7,515	7,455	7,281
	1年生	(人)	1,844	1,833	1,763	1,792	1,696
	2年生	(人)	1,842	1,791	1,785	1,725	1,749
	3年生	(人)	1,608	1,606	1,581	1,587	1,525
	4年生	(人)	1,140	1,122	1,137	1,114	1,098
	5年生	(人)	785	789	773	773	749
	6年生	(人)	487	477	476	464	464
	②確保方策 登録児童数	(人)	8,667	8,621	8,587	8,601	8,552
	うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	2,188	2,188	2,188	2,188	2,188
うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	60	60	60	60	60	
過不足 (②-①)	(人)	961	1,003	1,072	1,423	1,271	

県全体	①量の見込み 合計	(人)	26,978	26,482	25,834	25,228	24,601
	1年生	(人)	6,830	6,683	6,432	6,362	6,212
	2年生	(人)	6,561	6,337	6,195	5,969	5,897
	3年生	(人)	5,557	5,551	5,365	5,251	5,048
	4年生	(人)	4,061	3,937	3,947	3,815	3,695
	5年生	(人)	2,477	2,493	2,397	2,400	2,319
	6年生	(人)	1,492	1,481	1,497	1,430	1,430
	②確保方策 登録児童数	(人)	29,506	29,659	29,592	29,713	29,690
	うち放課後子供教室と一体的に実施	(人)	5,989	6,100	6,091	6,131	6,133
	うち放課後子供教室と連携して実施	(人)	5,085	5,132	5,107	5,162	5,166
過不足 (②-①)	(人)	2,528	3,177	3,758	4,485	5,089	

・放課後子供教室

放課後子供教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するもので、希望する全ての児童が参加することができます。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	整備計画	(か所)	68	68	68	68	68
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	39	39	39	39	39
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	7	7	7	7	7
西部	整備計画	(か所)	88	88	88	88	88
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	3	3	3	3	3
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	2	2	2	2	2
吾妻	整備計画	(か所)	7	7	7	7	7
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	2	4	4	4	4
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	3	3	3	3	3
利根沼田	整備計画	(か所)	15	13	13	13	13
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	6	6	6	6	6
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	4	4	4	4	4
東部	整備計画	(か所)	29	29	29	29	29
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	22	22	22	22	22
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	3	3	3	3	3
県全体	整備計画	(か所)	207	205	205	205	205
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	72	74	74	74	74
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	19	19	19	19	19

(11) 令和4年児童福祉法改正に伴う新事業

令和4年の児童福祉法の改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として、「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」が創設され、令和6年度から新たに地域子ども・子育て支援事業に位置づけられました。

・子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を対象に支援員が訪問し、家事・育児の支援を行うことで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に実施するものです。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人)	2,673	2,622	2,573	2,525	2,477
	②確保方策	(人)	2,244	2,244	2,244	2,573	2,525
	過不足(②-①)	(人)	▲429	▲378	▲329	48	48
西部	①量の見込み	(人)	6,378	6,365	6,349	6,343	6,320
	②確保方策	(人)	6,375	6,365	6,349	6,343	6,320
	過不足(②-①)	(人)	▲3	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人)	15	25	169	169	169
	②確保方策	(人)	15	25	169	169	169
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	60	74	86	98	98
	②確保方策	(人)	96	98	98	98	98
	過不足(②-①)	(人)	36	24	12	-	-
東部	①量の見込み	(人)	840	840	936	1,032	1,128
	②確保方策	(人)	840	840	936	1,032	1,128
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
県計	①量の見込み	(人)	9,966	9,926	10,113	10,167	10,192
	②確保方策	(人)	9,570	9,572	9,796	10,215	10,240
	過不足(②-①)	(人)	▲396	▲354	▲317	48	48

・児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人)	40	39	38	37	36
	②確保方策	(人)	-	20	20	40	40
	過不足(②-①)	(人)	▲40	▲19	▲18	3	4
西部	①量の見込み	(人)	-	-	-	-	-
	②確保方策	(人)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人)	-	-	1	1	1
	②確保方策	(人)	-	-	1	1	1
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	12	14	16	18	20
	②確保方策	(人)	20	20	20	20	20
	過不足(②-①)	(人)	8	6	4	2	-
東部	①量の見込み	(人)	20	20	20	20	20
	②確保方策	(人)	20	20	20	20	20
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み	(人)	72	73	75	76	77
	②確保方策	(人)	40	60	60	80	80
	過不足(②-①)	(人)	▲32	▲13	▲15	4	3

・親子関係形成支援事業

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者やその児童に対し、講義やロールプレイ等を通じて、親子の関係や子どもとの関わり方について情報の提供・助言の実施をすることで、健全な親子関係の形成が図られるよう支援するものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み（実人数）	（人）	94	92	91	89	87
	②確保方策	（人）	157	157	157	157	157
	過不足（②－①）	（人）	63	65	66	68	70
西部	①量の見込み（実人数）	（人）	40	40	40	40	40
	②確保方策	（人）	40	40	40	40	40
	過不足（②－①）	（人）	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み（実人数）	（人）	12	12	17	17	17
	②確保方策	（人）	12	12	17	17	17
	過不足（②－①）	（人）	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み（実人数）	（人）	42	43	44	51	52
	②確保方策	（人）	46	46	46	52	52
	過不足（②－①）	（人）	4	3	2	1	-
東部	①量の見込み（実人数）	（人）	10	10	10	10	10
	②確保方策	（人）	10	10	10	10	10
	過不足（②－①）	（人）	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み（実人数）	（人）	198	197	202	207	206
	②確保方策	（人）	265	265	270	276	276
	過不足（②－①）	（人）	67	68	68	69	70

※ 児童福祉法改正に伴い追加された3事業の「量の見込み」については、市町村が支援の必要があると認めた者を対象としていることから、利用希望調査によらずに事業の対象として該当する家庭の潜在的ニーズを正確に把握できる場合においては、各自治体の実情に応じて適切に対応することが可能となっています。

なお、本事業は新たに創設された事業であることから、各年度における実施状況を把握し、計画策定後に利用状況が量の見込みと大きく乖離している場合には、計画期間の中間年を待たずに市町村計画を見直すとともに、本計画も適切な見直しを行います。

(12) 令和6年子ども・子育て支援法改正に伴う新事業

令和6年の子ども・子育て支援法の改正により、全てのこども・子育て世帯への支援を拡充するため、「妊婦等包括相談支援事業」「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」「産後ケア事業」が令和7年度から新たに地域子ども・子育て支援事業に位置づけられました。

・妊婦等包括相談支援事業

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を行うものです。

※量の見込み：年間延べ回数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
中部	①量の見込み	(回)	10,877	10,767	10,630	10,533	10,398	
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	10,877	10,767	10,630	10,533	10,398
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(回)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(回)	8,991	8,970	8,958	8,937	8,928	
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	8,991	8,970	8,958	8,937	8,928
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(回)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(回)	585	576	564	543	537	
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	585	576	564	543	537
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(回)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(回)	900	873	846	819	795	
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	900	873	846	819	795
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(回)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(回)	7,832	7,764	7,619	7,550	7,504	
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	7,832	7,764	7,619	7,550	7,504
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(回)	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み	(回)	29,185	28,950	28,617	28,382	28,162	
	②確保方策	こども家庭センター(未設置自治体では、保健センター等の代替拠点)で提供	(回)	29,185	28,950	28,617	28,382	28,162
		上記以外(NPO等民間団体が実施する地域子育て支援拠点などに委託)で提供	(回)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(回)	-	-	-	-	-

・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを月一定時間、保育所等で預かることで、子どもに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、子どもと保護者の心身の状態及び養育環境を把握するための面談、並びに保護者に対する子育てについての情報の提供、助言、その他の援助を行うものです。

※令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全市町村で実施されます。

（令和7年度は試行的期間のため、実施しない市町村があります。）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	0歳児	(人日)	313	399	398	447	445
		1歳児		1,061	1,130	1,137	1,217	1,222
		2歳児		474	508	519	574	557
	②確保方策	0歳児	(人日)	368	452	450	620	615
		1歳児		1,137	1,204	1,210	1,456	1,458
		2歳児		538	570	578	768	746
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	55	53	52	173	170
		1歳児		76	74	73	239	236
		2歳児		64	62	59	194	189
西部	①量の見込み	0歳児	(人日)	606	1,045	1,039	1,031	1,024
		1歳児		732	1,235	1,222	1,203	1,193
		2歳児		492	910	918	898	887
	②確保方策	0歳児	(人日)	606	1,108	1,106	1,101	1,099
		1歳児		732	1,455	1,454	1,446	1,443
		2歳児		492	1,163	1,162	1,156	890
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	-	63	67	70	75
		1歳児		-	220	232	243	250
		2歳児		-	253	244	258	3
吾妻	①量の見込み	0歳児	(人日)	-	21	21	21	21
		1歳児		-	17	17	17	17
		2歳児		-	17	17	17	17
	②確保方策	0歳児	(人日)	-	21	21	21	21
		1歳児		-	17	17	17	17
		2歳児		-	17	17	17	17
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	-	-	-	-	-
		1歳児		-	-	-	-	-
		2歳児		-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	0歳児	(人日)	-	37	37	37	37
		1歳児		-	84	84	84	72
		2歳児		-	50	50	50	50
	②確保方策	0歳児	(人日)	-	37	37	37	37
		1歳児		-	84	84	84	72
		2歳児		-	50	50	50	50
	過不足(②-①)	0歳児	(人日)	-	-	-	-	-
		1歳児		-	-	-	-	-
		2歳児		-	-	-	-	-

東部	①量の見込み	0歳児		4,572	4,727	4,727	4,703	4,691
		1歳児	(人日)	3,252	3,377	3,364	3,364	3,351
		2歳児		1,404	1,543	1,530	1,518	1,505
	②確保方策	0歳児		4,500	4,667	4,679	4,679	4,691
		1歳児	(人日)	3,180	3,305	3,316	3,328	3,351
		2歳児		1,320	1,459	1,470	1,482	1,505
	過不足(②-①)	0歳児		▲72	▲60	▲48	▲24	-
		1歳児	(人日)	▲72	▲72	▲48	▲36	-
		2歳児		▲84	▲84	▲60	▲36	-
県全体	①量の見込み	0歳児		5,491	6,229	6,222	6,239	6,218
		1歳児	(人日)	5,045	5,843	5,824	5,885	5,855
		2歳児		2,370	3,028	3,034	3,057	3,016
	②確保方策	0歳児		5,474	6,285	6,293	6,458	6,463
		1歳児	(人日)	5,049	6,065	6,081	6,331	6,341
		2歳児		2,350	3,259	3,277	3,473	3,208
	過不足(②-①)	0歳児		▲17	56	71	219	245
		1歳児	(人日)	4	222	257	446	486
		2歳児		▲20	231	243	416	192

・産後ケア事業

出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行うものです。
 病院・助産所・診療所等へ数日宿泊する短期入所型、病院・助産所・診療所等へ通う通所型、助産師等が家庭訪問する居宅訪問型があります。

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中部	①量の見込み	(人日)	3,251	3,762	4,338	4,855	5,520
	②確保方策	(人日)	3,251	3,762	4,338	4,855	5,520
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
西部	①量の見込み	(人日)	2,687	2,719	2,751	2,781	2,804
	②確保方策	(人日)	2,687	2,719	2,751	2,781	2,804
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人日)	381	381	371	350	350
	②確保方策	(人日)	381	381	371	350	350
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人日)	160	158	157	156	153
	②確保方策	(人日)	160	158	157	156	153
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	(人日)	2,611	2,608	2,587	2,575	2,557
	②確保方策	(人日)	2,611	2,608	2,587	2,575	2,557
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-
県全体	①量の見込み	(人日)	9,090	9,628	10,204	10,717	11,384
	②確保方策	(人日)	9,090	9,628	10,204	10,717	11,384
	過不足(②-①)	(人日)	-	-	-	-	-

※ 子ども・子育て支援法改正に伴い追加された3事業の「量の見込み」については、国が算出の数式を示していますが、事業の対象として該当する家庭の潜在的ニーズを正確に把握できる場合は地域の実情に応じて対応することが可能とされています。

なお、本事業は新たに創設された事業であることから、各年度における実施状況を把握し、計画策定後においても、市町村計画の見直しとともに、本計画も適切な見直しを行います。

ぐんまこどもビジョン2025

— 別 冊 —

第3期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画

(令和7年3月策定)

群馬県生活こども部こども・子育て支援課

前橋市大手町一丁目1番1号

☎027-226-2622